

次世代育成支援後期行動計画の達成状況（平成 22 年度～25 年度）

1. 基本目標別の達成状況

次世代育成支援後期行動計画で推進してきた事業について、事業担当課で達成度の自己評価を行いました。

延べ 159 事業中 154 事業（96.9%）がAまたはBの評価となっています。

施策体系別に平均評価点を算出すると、「地域での生活環境の整備」が平均 1.8 点と比較的低くなっています。

【次世代育成支援後期行動計画の達成状況（平成 22 年度～25 年度末）】

基本目標別	事業数	達成度別 事業数					平均点
		A	B	C	D	E	
子育て家庭への支援	32	15	17	0	0	0	2.5
子育て支援のコミュニティ整備	6	0	6	0	0	0	2.0
就労と子育ての両立支援	31	3	28	0	0	0	2.1
健全育成に向けた教育の充実	33	10	23	0	0	0	2.3
地域での生活環境の整備	18	2	11	5	0	0	1.8
安心して生み育てることのできる環境の整備	39	14	25	0	0	0	2.4
合計 ()内は構成比	159 (100.0%)	44 (27.7%)	110 (69.2%)	5 (3.1%)	0	0	2.2

- ※評価内容
- A：予定以上に進捗している（3点）
 - B：予定通り進捗している（2点）
 - C：かなり遅れている（1点）
 - D：取り組みが進んでおらず、成果はなかった（0点）
 - E：事業を廃止（0点）

2. 特定事業に係る目標事業量の達成状況

次世代育成支援後期行動計画において定めた特定事業に関する数値目標の達成状況を見ると、以下のとおりとなっています。

数値目標を掲げた13項目のうち、10項目（76.9%）が目標を達成しました。

項目		平成26年度 目標値	実績		平成26年度 目標達成率
			平成25年度	平成26年度 見込み	
通常保育事業	利用人数 (3歳未満)	600人	623人	627人	104.5%
	利用人数 (3歳以上)	1,550人	1,453人	1,455人	93.9%
延長保育事業	利用人数	300人	268人	300人	100.0%
	実施箇所数	11か所	10か所	11か所	100.0%
休日保育事業	利用人数	140人	59人	59人	42.1%
	実施箇所数	1か所	1か所	1か所	100.0%
病児・病後児保育事業	実施箇所数	1か所	1か所	1か所	100.0%
一時預かり事業	実施箇所数	7か所	7か所	7か所	100.0%
ショートステイ事業	実施箇所数	1か所	9か所	9か所	900.0%
放課後児童健全育成事業	利用人数	802人	657人	700人	87.3%
	実施箇所数	13か所	12か所	13か所	100.0%
地域子育て支援拠点事業	実施箇所数	1か所	1か所	2か所	200.0%
ファミリーサポートセンター事業	実施箇所数	1か所	1か所	1か所	100.0%

3. 高砂市次世代育成支援後期行動計画における

主な取り組みと今後の課題

基本目標1 子育て家庭への支援

- 平成 25 年度から北部子育て支援センターを開設し、地域子育て支援拠点の充実を図ったほか、家庭児童相談、学校におけるスクールカウンセラーによる児童・生徒や保護者への相談対応、心理士等専門職による保育所等への巡回相談など、子育て家庭への相談の充実・情報機能の強化に取り組みました。今後も、人材を確保し、より一層、相談支援体制の充実にも努める必要があります。
- 子育て家庭への経済的負担の軽減については、保育所や幼稚園、学童保育所の保育料の減免、小・中学校の就学費用の一部を援助するなどに取り組みました。今後は、対象保護者の利用を促進するため、制度の周知にも努める必要があります。
- 育児不安の軽減と児童虐待発生予防については、子育て支援センターにおいて、遊びの提供や子育てについて話し合える場を設け、孤立しがちな子育て家庭の育児不安の解消に取り組みました。また、関係機関と密接な連携のもと要保護児童対策地域協議会の効率的な運営を図り、児童虐待の予防、早期発見に努めました。今後も、中央こども家庭センター等との連携をさらに強化し、児童虐待の早期発見、被虐待児童へのケア、家庭復帰への支援を充実していく必要があります。
- ひとり親家庭への支援については、母子・父子自立支援員を増員し、夜間相談（予約制）など相談活動の充実を図るとともに、ひとり親家庭の自立支援のための教育訓練や高等職業訓練に係る費用の給付、家事支援が必要なひとり親家庭等へ家事ヘルパーの派遣、その他各種の経済的支援に取り組みました。今後も、相談支援の更なる充実、各種の支援制度の啓発や適正な給付等に努める必要があります。

基本目標2 子育て支援のコミュニティ整備

- 子育て支援フォーラムの実施、ファミリー・サポート・センター事業の拡大、各小学校校区における登下校の安全を確保するための見守り活動、子育て支援センターでの「つどいの広場」や各地域の公民館における「レッツゴーつどい」など、地域における子育て支援活動の推進に取り組みました。今後もさらに、子育てに関する各種団体の活動と連携を支援し、子育て支援のネットワークを充実していく必要があります。

基本目標3 就労と子育ての両立支援

- 男女共同の子育ての推進については、「お父さん応援講座」「男性の料理教室」「父親講座」の開催、男女平等教育の実施などにより、男性の意識改革に努めました。
- 子育てしやすい雇用環境の整備については、情報提供等による育児休業制度の普及・利用促進、ハローワーク加古川（マザーズコーナー）等との連携による女性の再就職支援、企業に対する啓発に取り組みました。仕事と育児・家庭が両立しやすい企業文化の普及

については、国や県と連携し、息の長い取り組みが必要です。

- 多様な保育ニーズへの対応については、引き続き、乳児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業を実施し、平成 25 年度からは病児保育事業を開始しました。また、放課後児童対策として、学童保育所の充実に取り組みました。今後も、多様な保育事業や学童保育所の提供体制の充実に努める必要があります。
- 市立幼稚園と市立保育所の一体化を図り、高砂こども園、中筋こども園、阿弥陀こども園、北浜こども園の 4 つの幼保一体化園を開設しました。保護者や民間事業者の理解促進を図り、認定こども園への移行を検討・推進する必要があります。

基本目標 4 健全育成に向けた教育の充実

- 家庭教育については、おはなしルームを開設し、絵本やお話の読み聞かせを通して子育てを実践し、親子同士の交流を図るなど、家庭の教育力向上に努めました。
- 人格形成の基礎を培う就学前教育については、幼稚園・保育所の統廃合、幼保一体化等を進め、就学前教育の環境整備、就学前教育と小学校教育の円滑な接続に努めました。
- 生きる力を育む学校教育については、道徳教育の充実とともに、スクールカウンセラーを活用した児童・生徒に寄り添う相談活動、子どもがインターネット被害に遭わないようにするための情報モラル教育や携帯電話のフィルタリングの普及等に取り組ましました。今後は、児童・生徒が抱える問題の複雑化・多様化へ適切に対応できる体制の一層の充実に努める必要があります。
- 多様な体験学習・交流活動については、平和学習、海外姉妹都市交流事業、エコ教室、高齢者との交流等の体験学習を実施しました。また、「高砂能楽入門」や「こども狂言ワークショップ」、「親子まち歩き」での史跡見学、謡曲「高砂」など、高砂ゆかりの人物とその功績を学び、郷土の伝統文化にふれる機会を設けました。さらに、次代の親の育成を図るため、中学生が乳幼児とふれ合う体験を実施しました。これらの様々な体験学習事業については、子どもたちが継続して興味・関心が持てるよう、さらに内容を充実していく必要があります。
- 学校と家庭・地域社会との連携については、学校の運動場や体育館等の開放、オープンスクールの実施など、開かれた学校づくりを進めました。また、地域の協力を得て、放課後こども教室を実施しましたが、参加者が少ないことや保護者の送迎負担が課題となっています。今後も、さらに学校と家庭・地域の連携を強化し、協働で子どもの健全育成に取り組むことが重要です。

基本目標 5 地域での生活環境の整備

- 子どもと子育てに配慮したまちづくりについては、鹿島・扇平自然公園における自然とふれあえる場の整備、開発指導要綱による遊び場の設置、市役所本庁舎にオムツ替え台や着替え台を併設した授乳室の設置、講座参加の際に一時保育のための保育士の派遣などに取り組ましました。公園・緑地の確保や歩道や公園等のバリアフリー化については、今後も引き続き、実現に向けて努める必要があります。

- 子どもを犯罪等の被害から守るための対策としては、学校における安全教育、地域団体や青色防犯パトロール員による登下校の見守りや防犯パトロール、関係機関と連携した防犯キャンペーン、保育所職員に対する不審者研修等に取り組みました。犯罪は日々進化し、悪質巧妙化していることから、関係機関との連携のもと、継続的な防犯活動を推進していくことが重要となっています。
- 交通安全対策については、すべての認定こども園・幼稚園・保育所、小・中・高校等を対象とした交通安全教室の実施、チャイルドシートの啓発、認定こども園・幼稚園・保育所出入口の飛び出し防止シールの貼り替えなどに取り組みました。今後は、特に自転車事故防止のための教育が必要となっています。

基本目標6 安心して生み育てることのできる環境の整備

- 母子保健については、妊婦健康診査費助成事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査、5歳児相談、保健師・栄養士・歯科衛生士等による育児相談に取り組みました。また、育児不安の解消のために、ひだまりサロン、お母さんの育児教室、きらりんクラブの実施、電話による相談対応、養育支援家庭訪問など専門的な立場から育児に関する相談支援を行いました。今後は、安心して妊娠・出産できるよう、相談支援体制をさらに充実するとともに、妊娠・出産・乳幼児の切れ目のない保健対策を進める必要があります。
- 地域医療体制については、事故防止と急病時対応やかかりつけ医制度の普及啓発、医師会の協力のもと、夜間急病センター、休日・祝日等の一次救急医療体制、入院治療を必要とする子どもに対応する小児科二次救急医療体制の整備を推進しました。
- 思春期保健対策については、中学生を対象とした性教育や薬物乱用防止教育、未成年の喫煙防止の啓発、スクールカウンセラーによる心の相談などに取り組みました。今後、生徒等の実態を十分に把握し、適切な教育や相談支援を進める必要があります。
- 食育の推進については、離乳食期、幼児期、学童期を通じた、啓発・教室・学校教育・学校給食・食育キャラバンなどに取り組みました。食育は家庭との協力が不可欠であり、今後も多様な方法で啓発を行う必要があります。
- 障がいのある子どもとその親への支援については、障がい福祉サービスの提供や経済的支援のほか、子どものからだ・こころ・ことばの相談の充実、心理士等専門職による保育所等への巡回相談や発達支援サポーター養成講座の開催など、療育相談や療育体制の充実に取り組みました。また、保育所における障がい加配保育士の配置、幼稚園・学校におけるスクールアシスタント・介助員・障がい加配教諭の配置、障がいのある子どもが利用しやすい学校設備や施設の充実を図りました。障がいのある子どもは多様であり、今後も、乳幼児期から継続した支援が必要です。また、高砂児童学園が児童発達支援センターとして、障がい児の総合的な療育をバックアップできるよう、体制の充実を図る必要があります。